

2017 年度事業計画
及び収支予算

2017 年 5 月 16 日

一般社団法人建設プロジェクト運営方式協議会

1. 基本方針

わが国経済は、アベノミクスによる景気対策や異次元の金融政策により、企業業績や雇用環境に改善が見られるものの、国内の需要不足や、中国をはじめとする新興国の景気減速、原油安に端を発する通貨の不安定化などの外的な要因もあって、回復基調を力強く歩んでいるとは言い難い状況にある。

一方、建設市場においては、足もとでは建設会社各社は二十数年ぶりの好業績を挙げているものの、市場の過半を占める民間建設投資は弱含みの情勢にあり、加えて、ポスト・オリンピックの市場縮小などの将来の懸念を拭いきれない状況にある。さらに建設産業としては、担い手不足、若年入職者の減少、地方建設業者や専門工事業者の疲弊、入札不調の発生等といった、構造的ともいえる問題を引き続き抱えている。

2014年6月、改正品確法（「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」）が施行された。同法律は、公共工事の性格や地域の実情等に応じ、多様な発注・契約方式の中から適切な方法を選択できるようにすることとあわせ、発注者の責務を明確にし、行き過ぎた価格競争を是正して、建設会社が適正利潤を確保することを通じて建設業の健全な発展を図ることを狙いとしたものであるが、これまで十分に浸透したとはいえ、更なる普及に向けた取り組みが必要な状況である。

また、国土交通省は今年度を生産性革命「前進の年」と位置付け、生産性向上により、潜在的な成長力を高めるとともに、新市場の開拓を支える取り組みを加速しており、新技術の開発や社会実装の推進、既存ストックの徹底的な活用、制度・運用の柔軟な見直しといった視点で諸施策を進めることとしている。

当協議会は、内需不足から厳しい投資環境にある発注者と、担い手不足から需要に十分対応しきれない受注者、さらには高品質で安心できる施設整備を通じて便益を享受すべきエンドユーザーの三者が、ともにメリットを共有する望ましい形を導くためには、従来型の請負契約にとどまらず、より多様な建設プロジェクトの運営方式を選択できる環境を整備することが欠かせないとの趣意に、多方面にわたる関係者が賛同して設立された。

設立初年度となった2015年度以来、当協議会では、より低価格での調達を可能にし、わが国建設産業の将来に向け担い手を確保し、建設プロジェクトの運営の透明性を担保する、契約方式の多様な選択肢について議論を重ねてきた。しかし折しも、新国立競技場や豊洲の新市場の問題、分譲マンションの杭工事データ改ざん問題など、建設プロジェクトの運営方式にまつわる様々なトラブルが広く世間の耳目を集めることとなってしまった。

当協議会は、設立年度の事業計画において、3か年にわたる活動のロードマップを設定したが、現下の状況に鑑み、今後は活動をこれまで以上に加速させ、より合理的な建設サー

ビスの実現と建設業の健全化を進めるための諸提案を早急に世に問いたいと考える。

このような認識に基づき、設立 3 年目を迎えるにあたり、協議会を一般社団法人化して公共事業における PPP やコンセッションなど官民連携の更なる普及、特に発注者サイドで建設プロジェクトを担う人材の育成と、新たなプロジェクト運営方式の導入に向けて、国や自治体、関係機関との更なる連携強化を図っていく。

2. 2016 年度の活動について

2016 年度には「調査委員会」において、わが国や諸外国で実施もしくは運営されている発注・契約方式（例：CM 方式、ECI 方式等）の適用事例について調査・研究を実施し、新たな発注・契約方式の開発に向けた道筋を提示するための報告書を取りまとめた。調査委員会は計 6 回、作業部会は計 13 回開催した。

「広報委員会」ではウェブサイトの公開（2016 年 4 月）と 5 月 10 日に開催した設立 1 周年記念シンポジウムの企画を行った。シンポジウムには約 570 名が参加した。

また、「人材育成委員会」を設置し、2017 年 1 月から 3 回の会合を重ねている。

3. 2017 年度の活動計画

（1）新たな発注・契約方式の調査・研究活動

2016 年度までの活動で、「調査委員会」においてはわが国や諸外国で実施もしくは運営されている発注・契約方式（例：CM 方式、ECI 方式等）の適用事例について調査・研究を実施し、新たな発注・契約方式の開発に向けた道筋を提示するための指針を取りまとめた。

今年度はさらに、海外における発注・契約の適用事例の研究、海外における建設プロジェクト・マネジメントに関わる職能・資格制度の研究を行い、これまでの研究成果を取りまとめて、我が国における発注・契約方式の多様化のための提言を策定する。

（2）啓発・普及活動

2017 年度は、週報（メールマガジン）やウェブサイト等を通じた情報発信により、会員企業に向けて調査及び研究内容を含め様々な情報を発信する。また発注・契約方式についての課題や最新の情報について理解を深めるため、セミナーを開催する。さらにウェブサイトの更新及びバージョンアップを進める。これらの活動により、多様な発注・契約方式の啓発・普及のため、本協議会の理念とともに広く社会に発信する活動を行い、特に PPP・PFI に積極的な自治体の入会を促進する。

(3) 新たな発注・契約方式を担う人材育成活動

特に発注者サイドにおいて多様な発注・契約方式を担う人材の育成が不可欠であることから、そうした担い手の人材像を定義し、育成方法について検討し、次年度に予定している資格・認証制度の検討に備える。

(4) 官民連携の推進に資する活動

自治体における PFI/PPP/コンセッションの更なる普及を促すとともに、官民連携事業における新たなプロジェクト運営方式の導入を促進するため、セミナー等を企画・開催する。

新・3か年活動ロードマップ

事業計画	初年度(2017年度)	第2年度(2018年度)	第3年度(2019年度)
1. 多様な発注・契約方式の調査・研究			
1-1.海外における発注・契約の適用事例の研究(文献調査・視察)	→		
1-2.海外におけるプロジェクト・マネジメントに関わる職能・資格制度の研究	→		
1-3.日本における発注・契約方式の多様化のための提言の策定	→		
2. 新たな発注・契約方式の開発・標準化			
2-1.上記提言に基づく、新たな発注・契約方式の設計(海外インフラ含む)	→		
2-2.新たな発注・契約方式の選定プロセス、標準契約の策定(海外インフラ含む)	→	→	
3. 新たな発注・契約方式を担う人材開発			
3-1.新たな発注・契約方式を担う人材像の確立	→		
3-2.人材育成方法の検討	→		
3-2.資格・認証制度の検討	→	→	
4. 新たな発注・契約方式の啓発・普及			
4-1.広報計画の策定	→		
4-2.セミナー・シンポジウムの開催		→	→
4-3.「新たな発注・契約方式ガイドブック(仮称)」の出版	→	→	
4-4.ガイドブックに基づく教育講座の開発と開催		→	
4-5.教育機関(会員学校法人等)との連携		→	→
5. 関連団体との連携			
5-1.関係省庁・機関(オブザーバー)との連携	→	→	→
5-2.自治体との連携	→	→	→
5-3.関連団体(PM協会、CM協会等)との連携	→	→	→

参考：旧・3か年活動ロードマップ

事業計画	2015年度	2016年度	2017年度
1. 多様な発注・契約方式の調査および研究			
1-1.日本における多様な発注・契約方式の適用事例研究	→		
1-2.海外において運営されている発注・契約の適用事例研究	→		
1-3.日本における発注・契約方式の多様化のための提言策定	→		
1-4.国内外におけるプロジェクト・マネジメントに関わる職能・資格制度の研究		→	
2. 新たな発注・契約方式の開発・標準化			
2-1.上記提言に基づく、新たな発注・契約方式の設計(海外インフラ含む)		→	
2-2.新たな発注・契約方式の選定プロセス、標準契約の策定(海外インフラ含む)			→
3. 新たな発注・契約方式を担う人材開発			
3-1.新たな発注・契約方式を担う職能の定義		→	
3-2.資格・認証制度の検討			→
4. 新たな発注・契約方式の啓発・普及			
4-1.広報計画の策定	→		
4-2.セミナー・シンポジウムの開催	→	→	→
4-3.「新たな発注・契約方式ガイドブックの策定		→	
4-4.ガイドブックに基づく教育講座の開発と開催			→
4-5.教育機関(会員学校法人等との連携)			→
5. 関連団体との連携			
関係省庁・機関(オブザーバー)、関連団体等との連携	→	→	→

4. 組織体制

3. の活動計画を遂行するための組織体制を以下の通りとする。委員会は、調査・研究活動を行う「調査委員会」及び本協議会の広報活動を行う「広報委員会」、発注者側で建設プロジェクトを担う人材の育成について検討を行う「人材育成委員会」を開催する。

○理事会

○監事

○委員会

① 調査委員会（調査・研究活動）

海外における発注・契約の適用事例の研究

海外におけるプロジェクト・マネジメントに関わる職能・資格制度の研究

新たな発注契約方式に関する提言とりまとめ（出版事業の検討）

CPDS パートナリング（原価開示方式）等、新たな発注方式の普及拡大に向けた調査研究

* 調査委員会の下部組織として、調査作業部会を設置している。

② 広報委員会（啓発・広報活動、関連団体との連携）

設立記念講演会（シンポジウム）の開催 5月16日開催予定

新たな発注方式に関するセミナーの開催（2回程度）

会員企業向けニュースレターの発行

・ Mini ニュースレター

ウェブサイトの更新及びバージョンアップ（会員専用ページ開設等）

③ 人材育成委員会（新たな発注契約方式を担う人材の育成）

新たな発注契約方式を担う人材育成の検討

○事務局

・ 国交省等との連携強化

・ 関係団体との連携強化（PM 協会、CM 協会等）

・ 自治体を含む新規会員の拡充

建設プロジェクト運営方式協議会 2017年度事業収支計画(案)			
			期間:2017年4月1日～2018年3月31日
<収入の部>			
	項目	金額	備考
	①会費収入	5,900,000	幹事会員:6社×3口、一般会員:39社×1口 新規会員:6社×5万円(平均)
	②入会金	600,000	6社×10万円
	②雑収入	0	
	③前期繰越金	1,656,809	
	合計	8,156,809	
<支出の部>			
	項目	金額	備考
	①事業費支出		
	会議費	1,700,000	貸会議室費用等。総会・懇親会費含む
	研究活動費	250,000	学識経験者旅費、書籍等購入費
	広告費	2,100,000	ウェブサイト更新費 シンポジウム・セミナー開催費
	②管理費支出		
	通信費	100,000	電話回線、郵便代 等
	事務局経費	2,300,000	人件費、備品購入費、事務費
	その他費用	50,000	振込手数料等
	予備費	1,656,809	20.3%
	合計	8,156,809	